専大北上高校男子サッカー部応援ファンドのご活用について

○きたかみ市民活動基金を通した寄付金についてのご案内

公益法人であるきたかみ市民活動基金への寄付は、個人・企業とも税制優遇の対象となります。
寄付される皆さんの負担の軽減により、より幅広い皆さんが支援するきっかけとなります。

○寄付のスキーム

寄付者は、きたかみ市民活動基金の「専北男子サッカー部応援ファンド」へ寄付します。
（振込による寄付、現金、クレジットカード（ＷＥＢ決済）のいずれかを選択できます。
きたかみ市民活動基金は、集めた寄付を、専修大学北上高校男子サッカー部指定寄付先へ助成します。

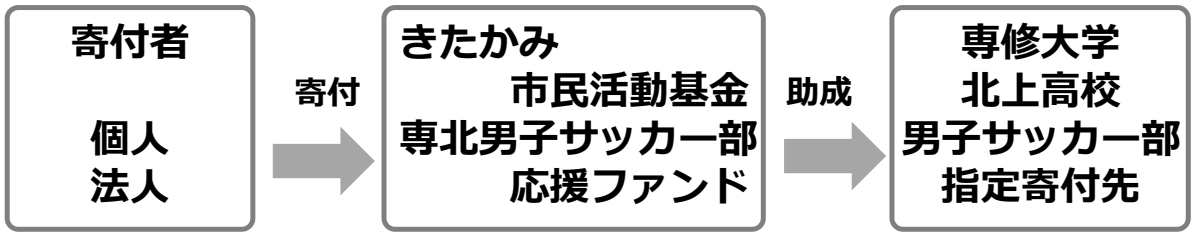

○寄付申込

・銀行振込の場合

別紙寄付申込書を記載もしくは同様の内容をメール本文（件名：専北サッカー部応援ファンド寄付申込）にご入力の上、①メール・②ＦＡＸ・③郵送のいずれかの方法で送付いただき、指定銀行口座へお振込みをお願いします。

・現金の場合

寄付金の現金受付も可能です。以下事務局まで現金をお持ちください。（受付：平日 10 時～17 時）

・クレジットカード決済（クラウドファンディング）

クラウドファンディングサイト「きたかみおひさまファンド（下記ＵＲＬもしくはＱＲコード）」のから「専北男子サッカー部応援ファンドページ」を選択し、手続きを進めてください。

きたかみおひさまファンドＵＲＬ：　https://ohisamafund.jp

＜寄付金受付事務局：認定特定非営利活動法人きたかみ市民活動基金＞

〒024－0061
北上市大通り一丁目３番１号　おでんせプラザぐろーぶ４階（いわてＮＰＯ－ＮＥＴサポート内）
tel 0197-61-5035（平日 10 時～17 時）　fax 0197-61-5036　メール：kikin@npo2000.net

○領収書の発行

税制優遇を受けるためには寄付の受領書が必要となります。お振込み・クレジットカードの場合は、ご入金を確認してから５営業日以内に郵送にて、現金の場合はその場で領収書の発行をいたします。

〇認定特定非営利活動法人きたかみ市民活動基金とは

きたかみ市民活動基金は 2007 年に北上市より市内で 15 番目の特定非営利活動法人として認証され、2014 年には、岩手県より県内では四番目の認定非営利活動法人として認証を受け、より公益的な基金としての活動を進めてきました。2009 年には北上市と協働での市民活動・協働推進助成金の創設、2016 年には北上市、民間企業と協働でのコミュニティソーラー発電所の益金を利用した市民活動支援のシステム構築等、北上市のまちづくりの推進に寄与しています。

＜認定特定非営利活動法人きたかみ市民活動基金＞

〒024－0061
北上市大通り一丁目３番１号　おでんせプラザぐろーぶ４階（いわてＮＰＯ－ＮＥＴサポート内）
tel 0197-61-5035（平日 10 時～17 時）　fax 0197-61-5036　メール：kikin@npo2000.net

〇認定特定非営利活動法人（認定ＮＰＯ法人）とは

「認定ＮＰＯ法人」とは、ＮＰＯ法人のうち「一定の基準を満たしている」と所轄庁（都道府県・政令市）が認めた法人のことです。ＮＰＯ法人が、比較的形式的に「公益性ある団体であるか」を判定して認証されているのに対し、認定ＮＰＯ法人はより高い税制優遇を適用するために「より客観的な基準において、高い公益性をもっている」ことを判定された法人であるということです。

〇税制優遇について

認定ＮＰＯ法人への寄付は、個人・企業とも税制優遇の対象となります。
確定申告時に寄付したことを記載することにより、個人では所得税控除、企業では寄付金を損金として計上することができます。※手続きでご不明の点は、税務署等へお問い合わせください。

●個人が寄付をする場合（いずれかを選択）

【所得控除】

「その年に支出した特定寄付金の合計額－2 千円」が寄付者の年間所得から控除されます（寄付金の所得控除）。 控除できる特定寄付金は、その年の総所得金額等の 40%相当額が限度です。

【税額控除】

「その年に支出した認定ＮＰＯ法人等への寄付金の合計額－2 千円」の 40%相当額を、その年の所得税額から控除することができます。 対象となる寄付金額は、総所得金額等の 40%が限度です。

（計算例）

1 万円を寄付した場合　　寄付金 10,000 円－2,000 円＝8,000 円
8,000 円×40%（0.4）＝3,200 円　←　所得税から減額される金額
※３万円寄付の場合は 11,200 円、５万円寄付の場合は 19,200 円が所得税から控除されます。

●法人での寄付の場合

きたかみ市民活動基金でお申込みいただいたご寄付は、「特定公益増進法人」への寄付として、一般寄付金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられています。

・特定公益増進法人に対する寄付金に係る損金算入限度額（資本金等の額ｘ0.375% ＋　所得の金額ｘ6.25%）ｘ1/2
　プラス
・一般の寄付金に係る損金算入限度額（資本金等の額ｘ0.25% ＋　所得の金額ｘ2.5%）ｘ1/4

企業がきたかみ市民活動基金に寄付する場合の損金限度額の考え方（資本金と年間所得で上限が異なります）
(例）資本金1,000万円、年間所得500万円の企業が寄付する場合の損金算入限度額

損金対象	資本金	係数①	年間所得	係数②	係数③	損金算入額	合計
認定ＮＰＯ寄付金	¥10,000,000	0.375%	¥5,000,000	6.25%	50%	¥175,000	¥212,500
一般寄付金		0.250%		2.50%	25%	¥37,500	

※上記の資本金、年間所得の企業であれば、年間 212,500 円までの寄付は決算時に損金計上ができます。

上記に関してご不明な点は、国税庁のホームページ等でご確認ください。

専北男子サッカー部応援ファンド寄付申込書

※寄付受領書・お礼状等の発送のため、お振込みの際には必ず本書を下記連絡先までお送りください。

お名前	
住所	**〒　　－**
電話番号	
寄付金額	**円**
振込口座	**以下の口座のうち、１つを選びお振込みください。** **＜寄付受付事務局・指定口座名義＞** **口座名義　特定非営利活動法人きたかみ市民活動基金　理事　八重樫敏** **＜お振込み予定口座　※予定口座に☑を入れてください＞** **□岩手銀行　北上駅前支店　（普通）2013938** **□北上信用金庫　北上駅前支店　（普通）0139772** **□東北銀行　北上支店　（普通）3221834** **□北日本銀行　北上支店　（普通）6907671** **□七十七銀行　北上支店　（普通）5017793** **□ゆうちょ銀行　八三八支店　（普通）0660002**
領収書宛名 ※寄付者名と異なる場合のみ	
ご関係 ☑を入れてください。	**□同窓生（　　年度卒）　・　□ＰＴＡ　・　□後援会** **□ＯＢ会　・　□一般　・　□その他（　　）**
応援メッセージ	

※頂いた個人情報は、寄付受領書の送付および、高校からのお礼状等の発送にのみ使用いたします。

＜送付先＞

認定特定非営利活動法人きたかみ市民活動基金

〒024－0061

北上市大通り一丁目３番１号　おでんせプラザぐろーぶ４階（いわてＮＰＯ－ＮＥＴサポート内）

tel 0197-61-5035（平日 10 時～17 時）　FAX 0197-61-5036　メール：kikin@npo2000.net